



暮らしとお金のアドバイザー

Livelihood ライブリフッドプランニング Planning

Personal life design and financial planning --- for you and your family

〒616-8106 京都府京都市右京区太秦森ヶ西町18-2-406 ライブリフッドプランニング 代表 竹本隆之 <http://www.livelihood.jp>

定年3年前から始める

ズーッと先を考えよう

心の準備

(その1)

意外と世の中い加減です。

・ 団塊世代の退職金の行方は？

・ 年金不安・資産運用も。

なんて勝手に宣伝してはいますが、どうなんですか？皆さんの本音は「ちよっとペースを落として、自分自身を楽しみながら、出来れば社会のためになることしたいなあ」くらいの比較的地味な想いの人が多いのではないのでしょうか。

ファイナンシャルプランナーへの相談はその専門性から、「年金・健康保険・税金」が多くて、制度を知らずに損をしている人も多いのですが、そう言う本や記事がまた溢れてきていますので、今回はちよっと違う観点で考えてみます。

衣食住のうち「住」

ライフプラン上、一番大きな問題がどこに住むかです。「そんなもの家に決まってるだろ」なんて言わないでください。今じゃなく、将来15年後の話です。

身近にお年寄りを見てきた人は想像できると思うのですが、後期高齢者になると生活そのものいろいろ変わってくるのです。主な原因は、体力と病気。やはり体力の衰退は否めません。

本当の老後をどこで過ごすか。この選択で資金計画が大きく変わります。ほとんどの人はその時になつてはじめて考えて、限られた選択肢から選ぶことになります。だからあまり充実してプランにはなりません。どういうバランスを取っていくか、これがポイントになってきます。

自宅で住むにしてもリフォームが欠かせません。場当たりりフォームだとお金をかけた割には不十分、という家が多いです。子供と一緒に住むとか、何でも揃っているマンションに入るとかいろいろな選択肢が出来ていますのでこのうちどれを選ぶのか悩みどころとなります。

建てた家が古くなっているように、それをどうするかという問題も出てきます。

健康が一番

「貯筋」という言葉ができました。うまく言ったなと思います。仕事柄よく保険のことが話題になるのですが、変な保険に入るより、スポーツクラブに入って体力維持をする方がいいんじゃないかと思うこともよくあります。持病関係が原因でそこから体力が衰えていくことが多いように感じます。例えば若い頃から足が悪くて動きにくかったのがますますひどくなるとか。現状維持できるような意識改革も必要でしょう。

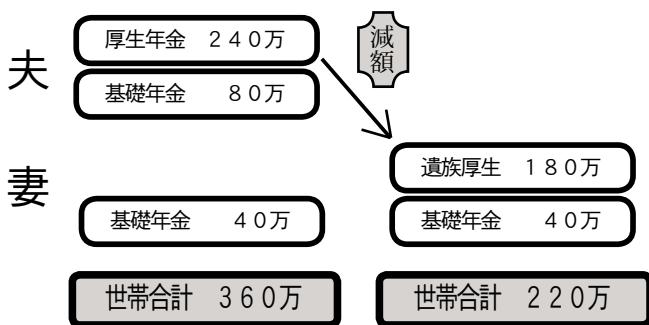
お金で言えば

単身高齢者の毎月の赤字額、三万四千元(※1)。平均寿命は男七十九歳・女八十六歳(※2)です。実は、ご主人が亡くなった時、年金が亡くなった時に家計破綻する家庭が増えていきます。

例えば夫の年金320万(厚生年金240万・基礎年金80万)+妻の年金140万(基礎年金のみ)11世帯では360万の家庭で、夫が亡くなると遺族

夫定年退職・専業主婦の例

夫が亡くなると世帯収入は 6割になる



年金180万+妻の140万11世帯で220万。約六割になる訳です。最近が高齢二人世帯→一人世帯が増えていますが、実際一人世帯になったからといって六割の年金で生活できる人は少なく、貯金を取り崩しているという方がほとんどである、という姿がうかがえます。家計調査を見ますと、高齢世帯は交際費が毎月の三万円以上と大きいのが特徴です。

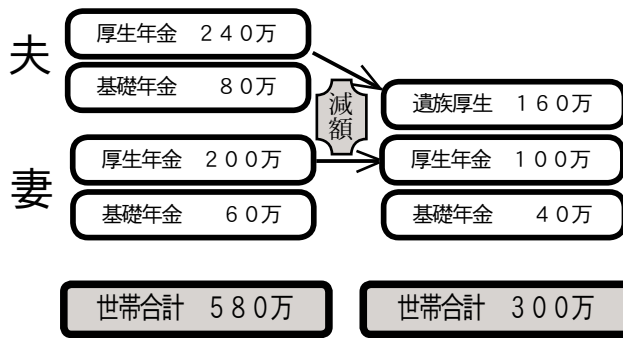
※1総務省の家計調査(平成十七年)

※2厚生労働省簡易生命表(平成十六年)

皆様にお役立て
戴くための宣伝用
情報誌です。

夫婦共働きの例

夫が亡くなると世帯収入は 5割になる



七十五歳で家があつて

貯金がない家庭が急増

今後十五年の間に

「七十五歳から八十歳で、
大きな家を持ってあましつつ
貯金がない」といいます。
という高齢世帯が急増すると思
います。七十五歳以上は後期高齢者
といわれています。

平成十七年の家計調査では平均
五万円の赤字家計世帯が増えてい
ます。年金は限られているので貯
蓄を取り崩しているか、子供など
からの援助で生活しているとい
うことになります。

七十五歳。

収入は変わらないのに支出は少
しずつ増える。そうなると生活レ
ベルを落としていかざるをえな
い。ですからこういう時に現金に
変わる資産を持つていてるかどう
か・十分な貯金や保険金があるか
どうか、どんな後期高齢者プラン
を立てているかによって生活の充
実差が大きく変わってきます。

家売却

誰の名義かで税金が違う

配偶者が亡くなり一人暮らしで
は心許ないと子供と同居する方も

世帯収入が減っても固
定資産税はそのままやっ
てきます。所得税と健康
保険は収入が減れば同じ
ように減りますが固定資
産税は収入に関係ありま
せん。

税金・健康保険、それ
に自分の医療費。どれも
少子高齢化が止まらない
限り少なくともあと二十
年くらいは支出は少し
ずつ増えていくでしょう。
すぐに破綻しないまでも
徐々にポディブローのよ
うに家計に響いてくる
と思います。一つの目安が

少なくありません。例えば父親
が亡くなり母親が別居の子供と同
居する場合、自宅を売却するとな
ると父名義のままでは売却できま
せん。では母名義と子供名義誰の
名義で売るのがいいでしょうか？
こんなパターンです。

昭和四十年代に買った古い家つ
きの土地、これを今売ると売却益
が出る。そしてこれに所得税が
かかる。土地の売買なので大きな
税額になります。もし一千万の
売却益なら百四十万の税金です。
こういう税金を考えてライフ
プランを作っている人はまずいま
せん。

実は、住んでいる人が売ると税
金は三千万までかかりません。こ
ういう特例があるのです。この場
合だと母名義で相続して売却す
れば所得税ゼロです。

大抵の方は
死んだ場合な
んて考えてい
ませんから、
その時になっ
てバタバタし
て知らない間
に税金を払っ
ている、こん
な方が多い。
そしてその後の世帯収入の
減った中でどうライフプランを
組み立てるの
か、ここで生活
の質が決まっ
てくると思いま
す。

税金 140万の差は大きい	
税金	
・子供名義	→ 140万
・母親名義	→ 税金0

世帯主が60歳以上の
二人以上の無職世帯の
家計平均
総務省家計調査 (平成 17年)

1世帯当たり (一月当たり)

実収入 22万6千円

可処分所得 19万8千円
(=税金等をひいたもの)

消費支出 25万円

5万2千円の赤字

貴方のライフプランと
損をしない
資金計画作り
こ相談は ライブリ
ッドプランニングへ